＼令和8年度見附市障害者雇用推進セミナー／
～障害者雇用でつながる職場と支援～

すべての事業主は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、法定雇用率以上の障害者を雇用しなければなりません。令和8年7月1日からは法定雇用率が 2.7%に引き上がり、中小企業でも障害者を雇用する動きが活発になっています。

障害者雇用の動きが活発になる中で、企業様より「障害者雇用をどのように進めていけば良いか」、「雇用後どのような支援が受けられるのか」、といった声を耳にしています。

そのような悩みを少しでも解決するきっかけ作りになるよう、前半は「制度」や「支援」、「当事者からの声」、といった各講演、後半は企業様と支援者様との意見交換の時間を設け、互いの現状や支援の在り方について理解の促進を図ることを目的に今年度セミナーを開催いたします！

ぜひこの機会にセミナーに参加してみませんか？

参加費無料

開催日：令和9年1月22日（金）

時間：午後2時から午後4時（受付：午後1時半より）

場所：見附市保健福祉センター　2階　会議室（見附市学校町2丁目13番30号）

講演：〇「障害者雇用の現状と導入事例」

【講演者】三条公共職業安定所　事業所・学卒部門　雇用指導官　藤田　潔一　様

〇「障害者雇用でつながる職場と支援」

【講演者】社会福祉法人中越福祉会みのわの里　障害者就業・生活支援センターこしじ
就業支援ワーカー　五十嵐　美佐子　様

〇「福祉サービスを利用した就職までの歩みと現在」

【講演者】相談支援事業所りんくるー　相談支援専門員　枝並　有佳理　様

お申し込み方法

令和9年1月7日（木）までに、専用フォーム（下記 QR コード）、または、裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX・メールによりお申し込みください。

【お問い合わせ先】
見附市障害者自立支援協議会　就労支援部会　事務局
（見附市　健康福祉課　障害福祉係）
〒954-0052　見附市学校町2丁目13番30号
TEL：0258-61-1380　Email：kenkou@city.mitsuke.niigata.jp

【主催】見附市障害者自立支援協議会　就労支援部会

【協力】三条公共職業安定所／相談支援事業所りんくるー
社会福祉法人中越福祉会みのわの里　障害者就業・生活支援センターこしじ

見附市障害者自立支援協議会　就労支援部会　事務局担当者（見附市役所健康福祉課　阿部）　行

FAX　0258-62-7052　※送り状は不要です。

令和9年1月7日（木）までにお申し込みください。

※参加希望が多数の場合、人数を調整させていただきます。予め、ご了承ください。

令和8年度見附市障害者雇用推進セミナー

参加申込書

ご記入ください

1. 所属名（企業名・施設名等）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. 上記の電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. 参加される方について、表にご記入ください

お名前	役　職

4. 【企業様のみ回答】支援者の方へお聞きしたい内容についてご記入ください